



メデルホームつうしん 2016. 春号

暖かさ本物、手づくりの家。



●新築・増築・改修工事 ●小さな改修 ●外構工事、その他
〒063-0850 札幌市西区八軒10条西13丁目1-35
TEL:(011)621-6289・FAX:(011)641-6263

《今年もよろしくおねがいたします》

今年4月の社長就任から「あっ!」という間の一年でした。父の代までは、祖父母あるいは母・私(身内)で会社を運営しておりましたが、私が会社を継承するに当たり10年ほど前に社員を2名雇い入れ就任までの準備をしてまいりました。その2名の社員も社風にも慣れ、私を支えてくれています。

社長に就任した時に「①社員・大工・作業員の話に耳を傾けること ②月2回の定例会議(会長・旧常務・社員)を行うこと」を決めました。日々の業務に流されがちになりましたが、健康管理にも慣れ今のところ体重のリバウンドも無く身が軽くなった事で心身ともにスッキリ絶好調です。

インフルエンザが猛威を振るい当社の社員達が体調を崩しましたが、私は風邪もひかず元気に冬を乗り越えました。「消費税の増税」「マイナス金利」など景気の動向は気になるのですが・・・。

今年も元気を発信していきます!!

代表取締役社長 蝦名 大典

《お客様紹介》

西区 N邸 平屋

☆パッシブ換気の家

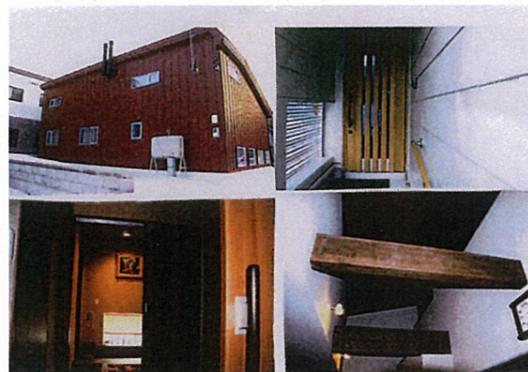
- ・機械に頼らない自然換気。
- ・床下暖房で室内のすみずみまで暖める高い快適性。
- ☆リゾートホテルの雰囲気、飽きのこない開放感のある設計。

- ☆ドアをやめ全て引戸を採用。吹き抜けの中に白木の梁が見えるようにした。

雪対策をした玄関

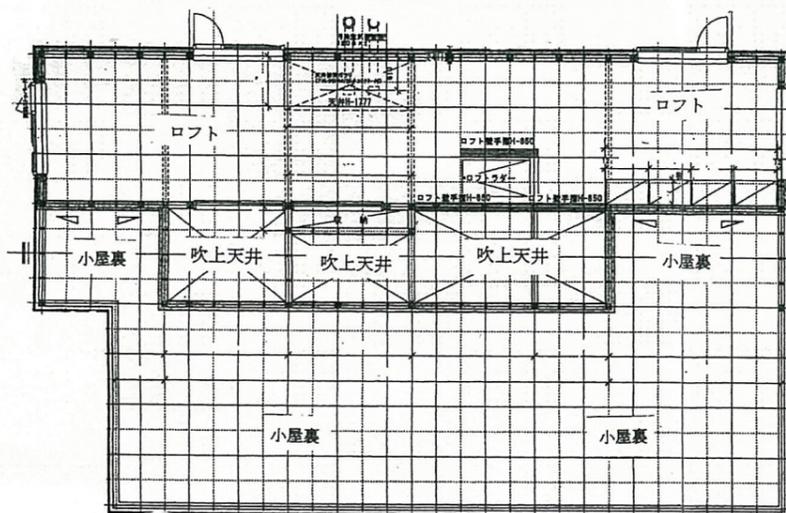
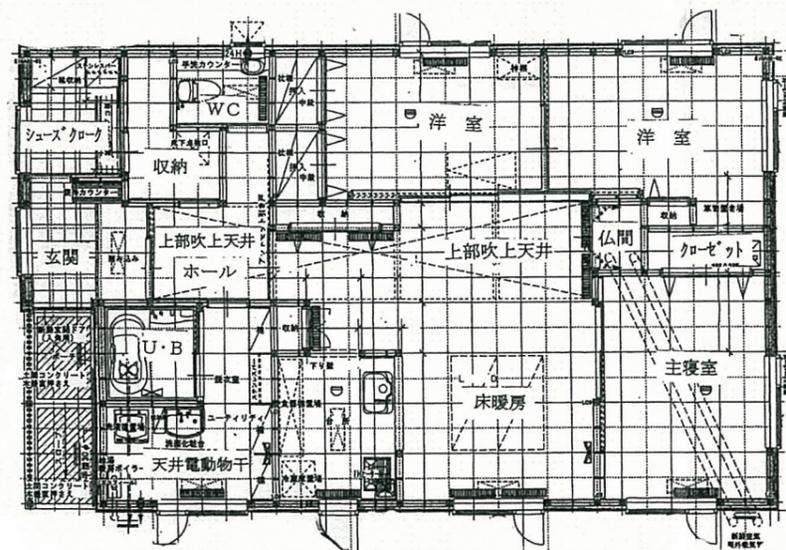
暗くならない様採光した

全体



全室引戸

吹き抜けと表しの梁



《電力自由化》

北海道住宅新聞資料

・電力会社を選ぶ時代に

一般家庭への電力小売り自由化が今年4月から始まります。急がず、あわてず準備をしましょう。

・電力の小売り全面自由化とは?

国が進めている電力システムの改革の一環。これまで限られていた(一定規模の工場・スーパー・ビルなど)電力小売事業への新規参入規制が撤廃され、様々な企業が一般家庭やコンビニ・町工場への小売を行うことが可能になった。料金についても国の規制を受けることなく自由に設定できる。料金メニューの公表など具体的な広報活動・電力会社の変更申し込み受け付けも本格化する見込み。

・一般家庭のメリットは?

多彩な料金メニューや電源特性を比較・選択できる。

- ① 料金の安さで選択
- ② 地元や出身地で発電されている電気を使いたい
- ③ 再生可能エネルギーで作られている電気を使いたい

※電力会社が倒産・事業撤退しても、

すぐに電気が使えなくなることは無く、新しく契約する会社が決まるまでは、自動的に既存の地域電力会社から現行料金で電気の供給を受けることができる。

・電力会社選択の注意点は?

- ① 国の登録を受けているかを確認→資源エネルギー庁のホームページで確認
- ② 電力会社は一般家庭の標準使用量の月額料金表示が努力義務となるので事前に確認する
- ③ 既存の地域電力会社を引き続き利用する場合は、特に手続きを行う必要はないが、現在契約している料金メニューが引き続き適用される

※北海道電力では、現行料金とは別に新しいメニューを公表するとしており、4月以降はドリーム8など現行の時間帯料金も見直しを行う予定→確認

・太陽光発電の買い取りはどうか?

再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)

- ① 太陽光発電の余剰電力買取は、原則義務付けられている
※但し電気の供給量が年間5億kWh未満の電力会社は例外扱いとなり各社の判断となる
- ② 電力会社を変更する場合は、太陽光発電設置後に最初に買い取り契約を行った時の売買価格・期間がそのまま継続になる

・HEMSとの関連は?

電力自由化にともない設置が進められているスマートメーターとHEMSの連携により、ピークカットや電力使用量収集・分析やりやすくなる。

